

療育相談センターの指定管理者の審査結果について

横須賀市療育相談センターの指定管理者の指定に係る一覧の事務手続きを、療育相談センター指定管理者審査委員会での審査を経て、次のとおり指定管理者を選定しました。

1 施設の概要

指定管理者による管理対象施設は、既設の療育相談センターとし、この施設の管理運営を行います。

名称	横須賀市療育相談センター
所在地	小川町 16 番地
開設年月日	平成 20 年 4 月 1 日
敷地面積	4, 226. 85 m ²
構造	鉄筋コンクリート造
床面積	8, 684. 37 m ² (療育相談センター専有面積 : 3, 051 m ²)
施設内容	1 階 通園部門 2 階 事務室 4 階 診療部門

2 指定管理者が行う業務

- (1) 児童発達支援及び医療型児童発達支援(治療に係る部分を除く。)に係る療育相談センターの使用の許可に関すること。
- (2) 療育相談センター条例第 3 条に規定する事業の実施に関すること。
- (3) 療育相談センターの施設及び設備の維持管理に関すること。
- (4) その他市長が定める業務

3 施設の管理運営経費

対象施設の管理運営に係る経費は、指定管理料で賄うことを基本としています。指定管理料は、市があらかじめ定めた上限額の範囲内で申請団体が提案しました。

4 審査までの事務手続

指定管理者を指定しようとするときは、「療育相談センター条例」第 6 条においてあらかじめ適当と認めるものを指名することができることとなっていますので、次のように事務手続を進めました。

審査委員会設置 令和 5 年 4 月 1 日

申請要項の配付 令和 5 年 7 月 3 日

指名団体への説明	令和5年7月3日 申請書類、業務及び建物の仕様等について説明を行いました。
申請受付	令和5年8月23日
審査委員会開催	令和5年5月10日（第1回 申請要項等の内容決定） 令和5年10月18日（第2回 公開プレゼンテーション実施） 令和5年10月26日（第3回 審査）

5 申請団体

市が指名し申請のあった団体の概要については下記のとおりです。

団体名	社会福祉法人青い鳥
所在地	横浜市
団体の形態	社会福祉法人
代表者	理事長 飯田 美紀
資産の総額	15億2120万7210円
従業員数	479人
団体の設立年月	平成20年4月
業種(主な業務内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第二種社会福祉事業 障害児通所支援事業、相談支援事業の経営等 ・ 社会福祉法第26条の規定による事業 障害児の診療相談、検診及び治療に関わる事業、 児童の視聴覚疾患等の集団検診に関わる事業等
同種又は類似施設の 管理運営実績	実績あり (現指定管理者)

6 指定管理者の審査

(1) 審査方法

申請団体の審査にあたっては、外部委員3名及び内部委員2名の次の5名からなる審査委員会を設置し、審査委員が申請団体の提出書類及び公開プレゼンテーションの結果に基づいて、当該団体が指定管理者として適切かどうか審査を実施しました。

区分	氏名	役職・所属
委員長	久保山 茂 樹	国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム推進センター 上席総括研究員（兼）センター長
委員	岸 川 学	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部社会福祉学科 講師
委員	市 川 成 子	障害者施策検討連絡会 代表

委員	深井 朋子	こども家庭支援センター児童相談課長
委員	青木 則幸	福祉こども部福祉施設課長

(2) 評価基準及び配点

審査にあたっては、「療育相談センター条例」第8条に定める基準をもとに、次の評価項目及びその配点を設定し評価を行いました。

評価項目		配点
基礎項目評価		150点
提案評価		950点 (190点×5名)
(1)	法令遵守	50点 (10点×5名)
(2)	施設管理	50点 (10点×5名)
(3)	利用者への配慮	50点 (10点×5名)
(4)	リスクへの対応	50点 (10点×5名)
(5)	障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	50点 (10点×5名)
(6)	地域貢献	50点 (10点×5名)
(7)	人員体制	50点 (10点×5名)
(8)	現場における事故防止策	100点 (20点×5名)
(9)	療育環境の変化に合わせた情報提供と支援	100点 (20点×5名)
(10)	アウトリーチ活動体制の確保	100点 (20点×5名)
(11)	就学・就労を意識した他機関との連携とつながりのある支援	100点 (20点×5名)
(12)	技術職員のスキルアップ	100点 (20点×5名)
(13)	指定管理料	100点 (20点×5名)
合計		1,100点

合計 1,100点 (150点+190点×審査委員5名)

※参考

「療育相談センター条例」第8条（指定管理者の指定）の基準

- (1) 利用者の平等な利用が確保されること。
- (2) 事業計画書の内容が療育相談センターの適切な維持及び管理を行うとともに、運営の効率化が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理及び業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有して

いること。

7 審査結果

申請団体については、療育相談センターにおける現指定管理者ですが、専門性と継続性が求められる指定管理業務において良好な管理運営を行ってきており、また、提出された事業計画書から次期指定管理期間においても、診療部門や通園部門の安定的な運営や地域の中核としてアウトリーチ活動が期待できるため、申請団体が指定管理者として適当であるとの審査結果に至りました。

なお、審査委員会による申請団体の評価の結果概要は別紙「指定管理者審査結果内訳」のとおりです。

8 指定期間

令和6年(2024年)4月1日から令和16年(2034年)3月31日まで

9 債務負担行為（収支計画）

債務負担行為額	6,156,471千円
---------	-------------

(参考) 収支計画

収入

(単位 千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
指定管理料	553,178	566,445	588,586	601,926	614,051
使用料・手数料	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0
計	553,178	566,445	588,586	601,926	614,051

項目	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
指定管理料	624,440	636,565	645,281	657,255	668,744	6,156,471
使用料・手数料	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	0	0	0	0	0
計	624,440	636,565	645,281	657,255	668,744	6,156,471

支出

(単位 千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
人件費	449,389	461,973	481,292	493,877	505,315
事業費	7,830	7,762	7,762	7,761	7,762
事務費	65,457	65,457	67,026	67,026	67,026
事務管理経費	30,502	31,253	32,506	33,262	33,948
計	553,178	566,445	588,586	601,926	614,051

項目	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
人件費	516,754	528,192	538,484	549,923	561,361	5,086,560
事業費	7,761	7,762	7,762	7,762	7,762	77,686

事務費	65,389	65,389	63,319	63,176	62,577	651,842
事務管理経費	34,536	35,222	35,716	36,394	37,044	340,383
計	624,440	636,565	645,281	657,255	668,744	6,156,471

【参考】市収支計画

歳入

(単位 千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
利用者負担分	6,362	6,371	6,381	6,391	6,401
診療報酬	62,958	65,187	67,494	69,884	72,358
サービス報酬	122,975	129,818	137,695	146,745	156,345
計	192,295	201,376	211,570	223,020	235,104

項目	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
利用者負担分	6,412	6,423	6,435	6,447	6,459	64,082
診療報酬	74,919	77,571	80,317	83,160	86,104	739,952
サービス報酬	154,763	153,213	151,694	150,206	148,750	1,452,204
計	236,094	237,207	238,446	239,813	241,313	2,256,238

※サービス報酬（通園、相談支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援に係る報酬）

歳出

(単位 千円)

項目	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
指定管理料	553,178	566,445	588,586	601,926	614,051
計	553,178	566,445	588,586	601,926	614,051

項目	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
指定管理料	624,440	636,565	645,281	657,255	668,744	6,156,471
計	624,440	636,565	645,281	657,255	668,744	6,156,471

指定管理者審査結果内訳(療育相談センター)

別紙

1 結果概要(得点/満点(得点率))

団体名	社会福祉法人青い鳥
基礎項目評価	115/150(77%)
提案評価	870/950(92%)
合計	985/1,100(90%)

2 評価内訳

社会福祉法人青い鳥

指定管理料総額 6,156,471千円

評価項目	得点/満点 (得点率)	審査委員会における主な意見
基礎項目評価	115/150(77%)	
提案評価	870/950(92%)	
(1)法令遵守	50/50(100%)	<ul style="list-style-type: none"> •これまでも非常に厳格、適切に対応している。 •個人情報保護の意識等について、職員一人一人まで徹底している。
(2)施設管理	50/50(100%)	<ul style="list-style-type: none"> •利用者及び職員の安全を考慮し、仕様書に基づいて施設管理を行っている。 •環境負荷を低減するための取り組みや啓発にも努めている。
(3)利用者への配慮	45/50(90%)	<ul style="list-style-type: none"> •意見箱の設置、アンケートの実施、第三者評価の受審等をとおして、法人全体で課題共有していく姿勢がとれている。 •職種間での課題共有をとおして、トラブルを予防する体制に取り組んでいる。
(4)リスクへの対応	50/50(100%)	<ul style="list-style-type: none"> •事故災害に備えた計画マニュアルを策定し、ヒヤリハット、事故報告についてもその都度、適切に対応している。
(5)障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	40/50(80%)	<ul style="list-style-type: none"> •女性の雇用について、法人全体で50%を超えていて、男女共同参画の点は高く評価できる。 •職員意見調査を実施し、現場職員の実態を把握して法人全体の制度改善を進めている。
(6)地域貢献	50/50(100%)	<ul style="list-style-type: none"> •市内の関係機関と積極的かつ丁寧な連携に取り組んでいる点は高く評価でき、今後も様々な地域の機関へ繋がっていくことが期待できる。
(7)人員体制	45/50(90%)	<ul style="list-style-type: none"> •モチベーションの高い職員が多く、資格職の確保が難しい状況でも、法人として努力している。 •勤務年数が長い職員も多く、地域の専門家としての活躍を期待する。
(8)現場における事故防止策	100/100(100%)	<ul style="list-style-type: none"> •各委員会で丁寧に考察を行い、事故報告やヒヤリハットに対する対策も行われている。 •児童の発作等を想定した訓練も行って、評価できる。

(9)療育環境の変化に合わせた情報提供と支援	80/100(80%)	・学齢期から成人に向けては様々な情報が必要になる時期のため、療育相談センターには、良質な情報の収集に期待する。
(10)アウトリーチ活動体制の確保	90/100(90%)	・地域の中核としての役割を十分認識し、親子教室や巡回相談など様々なアウトリーチ活動を行っている。今後も期待ができる。 ・保育園等における療育相談センターの支援は、今後も期待されると思われる。保育所等訪問支援の更なる充実を期待する。
(11)就学・就労を意識した他機関との連携とつながりのある支援	80/100(80%)	・ライフステージに即した相談機会を提供するなど、関係機関との連携は、可能な限り行われている。 ・教育委員会との連携がさらに深まり、機能していくことを期待する。
(12)技術職員のスキルアップ	100/100(100%)	・研修等について、専門職ごとに分かれて職員同士の意見交換や情報共有を行っている点を評価する。 ・法人全体で積み上げてきた技術やスキルを、共有できるとより良い支援に繋がるため、共有する機会を増やしていくことを期待する。
(13)指定管理料	90/100(90%)	・事業の効率化のため、通園システム等のシステム導入に力を入れ、経費削減を図っている。 ・令和3年度には、経費削減による自主事業を実施した。自主事業により、法律や制度の及ばない支援を補完する事業をモデル的に実施する等、今後の提案についても評価する。
合計	985/1,100(90%)	